

一般財団法人品川ビジネスクラブ 令和6年度(第14期)事業計画(案)
(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

◆ 活動方針

令和5年11月、(一財)品川ビジネスクラブは今後の財団運営の指針となる基本方針を「品川区と連携する産業支援機関として、区内各産業団体等と連携し、様々な中小企業振興施策等を通じて、品川区の産業振興に寄与する。」と定め、定款(3条財団の目的)を変更し、これを達成するための事業(4条定款事業)を定めた。

- (1) 企業等の経営支援に関すること。
- (2) 企業等の創業支援に関すること。
- (3) 企業等の交流支援及び連携支援に関すること。
- (4) 区内産業団体等の相互援助及び連携の促進に関すること。
- (5) 産業支援施設の管理運営に関すること。
- (6) その他本財団の目的を達成するために必要な事業

定款変更後初年度となる令和6年度においては、新たにCM(コミュニティ・マネージャー)を配置し、「成長を目指す起業家・経営者が集い、切磋琢磨できるビジネス・ファーストプレイスづくり」を事業コンセプトに、以下3点を重点目標に掲げ、区内中小企業等の経営改善や事業の発展を支える事業を積極的に展開し、区内産業の振興に寄与していく。

◆ 重点目標とその取組み

①一気通貫した創業・経営支援モデルの構築

- ・事業のターゲットを創業準備層、創業者層、事業拡大化層など発展段階ごとに区分し、それぞれを対象とするセミナーやスクールを通年単位で体系化する。これにより計画的かつ段階的な創業および経営支援を行う。

②成長意欲の高い個人、起業家が集えるコミュニティづくり

- ・メール/SNS/Slackの有効活用による情報提供・コミュニケーション促進
- ・反復定期による「経営の基礎を学ぶ」機会や仲間づくりを促進
- ・自治体や各産業団体などの有益情報の一元化とわかりやすい発信
- ・成長志向起業家向けセミナー(M&A,IPO,エクイティファイナンス等)の開催
- ・時間空間を超えた縁づくり(オンライン活用イベント等、きっかけづくり)

③施設利用者・入居オフィス同士の縁・コラボレーションが広がるしくみづくり

- ・IM(インキュベーションマネージャ)支援実績のメディア化発信
- ・協働事業創出コミュニティづくり(業種近接,テーマ別イベント,セミナー)
- ・区内創業支援施設間の交流連携の強化
- ・産学協賛や区内産業団体間協賛イベントの企画・実施

◆ 定款事業別取り組み

1 経営支援

(1)経営相談・各種セミナーの充実

①IM(インキュベーションマネージャー)による個別相談の実施

オープンラウンジ内に常時配置し、相談者にとって相談しやすい環境を整え、事業計画・資金調達・人的課題などの様々な経営課題について、相談者ニーズに応え、伴走型のきめ細やかな相談サービスの提供を行う。

②専門家相談(弁護士、税理士、社会保険労務士等)

専門的見地から、多様な経営課題を抱える企業等を対象に課題解決への無料相談会を定期的を開催する。

③資金調達相談

クラウドファンディング事業者と連携したクラウド活用サポートを行うとともに、金融機関からの出張相談や関連セミナーを定期的実施し、円滑な融資取引を行うにあたってのノウハウなど、企業や起業者の資金調達ニーズに的確に応えていく。

④ものづくり相談(3Dプリンター技術相談など)

製造業分野の発展に貢献するため、HPを活用した「ものづくり相談窓口」を開設し、工房技術スタッフによるデジタル工作機の活用や造形などの相談に対応する。また、工房を活用した3DプリンタやCADの体験教室や関連セミナーを通じ、様々な試作検証や品質向上、人材育成等にも寄与していく。加えて、社会貢献活動として、福祉分野と連携し「3Dプリンタ自助具作成ワークショップ」や子どもを対象とした「3Dプリンタ教室」など幅広い工房の活用も引き続き検討し実施していく。

⑤東京商工会議所品川支部と連携した経営相談

マル経融資(小規模事業者経営改善資金)相談や各種補助金に係る計画書作成支援など、企業経営者の様々な経営課題に応えるため、令和6年度も引き続き、連携団体の企業支援力を活かした「出張相談窓口 in SHIP」を開催する。また、直近の経営課題をテーマする共催セミナーを組み合わせるなど、企業等の経営支援に資する連携事業を実施していく。

(2)取引・販路拡大

①ものづくり・IT商談会(区受託事業)

平成25年度から品川区が主催し、毎年11月に大崎ブライツコアホールで開催されている。この商談会について、受発注企業との連絡調整やカタログ作成など事業の一部を品川区より受託し、商談会事業のサポートを行う。

②品川パビリオン(専門展示会)共同出展事業(区受託事業)

令和6年6月(東京)、10月(大阪)で実施される機械要素技術展に出展する「品川パビリオン」について、事前調整業務とともに、開催期間中展示会場(東京ビックサイト、インテック大阪)において、出展企業との調整や品川パビリオンPR業務などの運営支援業務を行う。

(3)海外人材活用支援

①モンゴル高専との科学技術交流事業(区受託事業)

技術者不足に悩む区内製造業における人材の確保、技術者の育成および IT 人材の将来的な区内企業への就職などに向けたインターンシップ事業や関連企業等との連絡調整業務、SHIP での研修など、区と連携し実施する。

2 創業支援

(1)一気通貫した創業支援モデルの構築

①CM(コミュニティマネージャー)による創業支援モデルの構築

(再掲:重点目標①)

②IM(インキュベーションマネージャー)による創業相談の実施

経営相談と同枠の中で、ビジネスプランの評価、改善点および改善方法に関するアドバイスなど、これからの起業の支えとなるスタートアップ支援を実施する。

(2)区内創業支援センターと連携によるスタートアップ支援

武蔵小山、西大井創業支援センターなど区内創業支援センター間連携を促進し、効果的なスタートアップ支援を実施する。(再掲:重点目標③)

(3) ビジネス創造コンテスト

当財団のメイン事業として、成長が期待される企業・人材の発掘・育成を通じ新規ビジネスの創造を目指すためこれまで14回開催してきたところである。令和5年度はこうした過去の運営経験を活かした実施体制とするため、(一財)新事業創生機構と連携し実施したところである。令和6年度も同様のスキームを想定するが、令和7年度以降の運営方法等の見直しも進めていく。

3 交流・連携支援

(1)交流連携促進事業

令和5年度から、SHIP 利用者ニーズに応え、施設利用者会員同士の新たな繋がりを築いていくコミュニティ形成の場として小規模交流会(SHIP Talk Salon)を開始し継続していくとともに、区内創業支援センターのハブとして企業間の相互交流・情報交換機会の提供や区外企業のマッチング・連携を促進するための交流会を定期的に開催する。(再掲:重点目標③)

(2)産学官交流連携イベント(フォーラム)

交流連携の機会を継続的、発展的に提供できるよう、行政機関、金融機関、産業団体、大学・研究機関、スタートアップ関連団体をはじめ、ベンチャーキャピタルやモンゴル関連など海外も含め、幅広く連携先を模索・拡大しつつ、産業交流拠点に相応しい交流連携イベントを開催する。

(3) 交流連携のきっかけづくり(自治体・産業支援機関などの視察対応)

本財団は施設やその取り組みについて、全国各地から多くの自治体や産業関係者の訪問や視察が多数ある。こうした機会は当財団の運営や事業展開においても、良い気づきの場となることも多い。当財団 HP のリニューアル改修に合わせ、インターネットによる視察案件受付コーナーを新設するなど、官

民合わせた交流機会の拡大を図る。(再掲:重点目標②)

4 産業団体連携

(1)区内産業団体との連携のあり方検討

区内産業団体の活動がさらに充実し、区内産業全体の振興に寄与していくためには、団体間ネットワークの構築をベースとした、地域での産業支援力アップが鍵となる。当財団は団体間ネットワークのハブ機能を果たすため、その第一歩として、事務レベルでのネットワーキング検討会など情報共有の場を設定し、今後の効果的な連携のあり方を検討するとともに、各々のイベントの効果的PRや発信、有効な人的ネットワークの構築など、団体間ネットワーク強化に努め、コミュニケーションマネジメント力を発揮していく。(再掲:重点目標③)

5 産業支援施設の管理運営

(1)3階イベントホールと連携した施設運営

品川産業支援交流施設(SHIP)の指定管理者は、品川ビジネスクラブ・マグネットスタジオ共同事業体として、第2期の最終年度となる5年目(通算10年目)を迎える。これまでの施設運営のノウハウを活かしつつ、改めて本施設の設置目的(新たな事業の創出支援、企業の交流促進、区民の地域活動推進等により、区の地域産業の活性化を図る)に立ち返るとともに、区立施設としての使命を忘れず、区内企業・産業団体等に親しまれ地域に貢献する施設として、適正な管理運営に努めていく。

3階のイベントホールについては、(株)マグネットスタジオが運営主体となり、当財団と連携し稼働率向上に向けた取り組みを推進するとともに、区内産業団体を対象とした無料枠の利活用を更に促進するなど、各団体の交流活動や地域活性化に資するイベント等の取り組みを支援する。

また、令和6年5月「区立五反田産業文化施設」がオープンし、同事業者が指定管理者として施設の運営管理を行う予定となっており、施設予約時の相互連携など相乗効果を図り、稼働率や利用者満足度の更なる向上を目指していく。

4階の交流施設(オープンラウンジ、オフィススペース、工房、会議室等)の運営は引き続き当財団が担い、「成長を目指す起業家・経営者が集い、切磋琢磨できるビジネス・ファーストプレイスづくり」をコンセプトに、利用者満足度の維持向上を目指すとともに、ラウンジ利用者とオフィス入居企業等の交流促進や創業支援の取り組みを推進し、施設サービスの更なる充実を図る。(再掲:重点目標①②③)

また、施設管理面においても、新型コロナウイルスの影響が払拭されつつあるが、引き続き、区立施設として安全・安心の確保を第一に、自然災害発生等の緊急時における対応を含め、利用者からの信頼を損なうことがないよう適正な施設運営に努め、指定管理第3期(令和7年度～11年度)への応募についても積極的に対応していく。

6 その他

(1)サービスの担い手としての職員

中小企業の成長と発展を促進する様々な事業や利用者の満足度の高い施設サービスの実現には、その担い手となる職員一人ひとりが当財団の目的や役割に加え、指定管理者制度による公共の産業支援施設が担う意義と役割について理解することが必要である。このため職員全体研修会などを通じて理解促進を図っていく。

(2)事業効果・成果の検証

日常の施設サービスや各種セミナー事業など、事業の実施効果や成果を定量的に図ることは困難な側面もあるが、これまでも定期的にも実施している事業実施後の満足度調査や各種アンケートに加え、事業成果の把握とその取組みのPR等も含め、改めて事業成果の“可視化”について検討していく。